

ALSA Japan 主催 国内企画

第一回

Academic Interaction 2007



報告書

ALSA Japan 公式スポンサー

三洋電機株式会社

SANYO



《目次》

- 、 実行委員長挨拶
- 、 開催概要
- 、 各テーブル実施内容
- 、 スタッフ
- 、 収支報告

、 実行委員長挨拶

早稲田大学法学部 3年 永里 桂太郎

実際に社会で活躍する専門家・実務家の方とともに、法学生同士が真剣に社会問題とその解決策を討論しあう、それが第一回 Academic Interaction です。

現在この社会にはさまざまな問題が存在しています。また、法を学ぶ学生は将来的にその問題を解決に導くために努力しなくてはならない存在であると私は信じています。

そのため法学生が現実に行っている問題を真剣に討論をしあい、各自その問題について何らかの結論を導き出そうとすることは、大変重要なことであり、これからの学生生活の中でも、そして将来社会に出てからも大きな意味を持ってくるでしょう。

この計 3 日間に及ぶ真剣な話し合いから、各参加者が社会問題への認識を新たにし、自分がしなくてはならないことは何であるのかということを見つめなおしてくれたであろう事を信じ、今後の活躍に期待したいと思います。

最後に、この第一回 Academic Interaction 2007 を成功のうちに終えることができたことをうれしく思います。この企画の成功は私一人の力では絶対に不可能なことでした。この企画のために多大な労力と時間を費やしてくれた、コーディネーター、スタッフの皆さん、学生の勝手なお願いにも関わらず本番での講師を引き受けてくださった講師の方々には心から感謝したいと思います。

、 企画概要

1. 企画概要

参加者は 5 つの分科会に分かれ、事前勉強 1 日、本番 2 日の計 3 日間、各社会問題に関してディスカッションやディベートを行いました。各分科会にはその問題に詳しい実務家、専門家の方をお呼びし、学生とともにディスカッションに参加していただきました。生の現場を知る実務家・専門家の方の意見をいただくことで、現実にしっかりと根ざした議論が可能となるとともに、参加者にとっても得がたい経験となったと思います。

2. 期間

事前勉強会 5月6日(日)

本番 5月12日(土)、13日(日)

3. 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

4. 参加人数

92名

5. 分科会紹介

- 分科会 「生命の重みを考える～刑法における量刑・刑罰を少年法との差異に着目しながら～」
- 分科会 「若者の雇用問題～ニート・フリーターを中心に考える～」
- 分科会 「報道と人権～表現の自由と名誉権・プライバシー権保障の衝突～」
- 分科会 「外国人児童の教育問題～日本における多文化共生を考える～」
- 分科会 「多民族共生社会における教育のあり方～在日韓国・朝鮮人の民族教育権の許容性を考える～」

6. タイムスケジュール

<u>5月6日（事前勉強会）</u>	13:30～	参加者受付開始
	14:00～17:00	分科会毎に事前勉強会
	17:00～	閉会式、本番の案内
<u>5月12日（本番一日目）</u>	14:00～	参加者受付開始
	14:30～15:00	開会式（コーディネーター、講師の方の紹介）
	15:15～18:45	分科会
	18:45～19:00	一日目閉会
	19:00～	テーブルごとに夕飯、オリンピックセンターに移動
<u>5月13日（本番二日目）</u>	10:00～11:30	分科会
	11:30～12:30	昼食
	12:30～16:00	分科会
	16:15～16:45	閉会式

、 各分科会実施内容

【第一テーブル】

1. 分科会責任者（大学 学年 氏名）

コーディネーター 一橋大学3年 井上翔平
アシスタント 一橋大学3年 上野薫

2. お越しいただいた講師の方

秋田正人 氏 （東京 YMCA liby ディレクター）



3. 分科会名

若者の雇用問題～ニート・フリーターを中心に考える～

4. 分科会趣旨

（１）テーマ設定理由

近年、若者の雇用をめぐる環境が大きく変化している。その象徴として「ニート」、「フリーター」という言葉が広く使われている。それらの言葉でもたらされるのは「働かない」若者のイメージであるが、若者は本当に「働かない」のだろうか？働くことは憲法でも保障された権利であり、働くことなしに豊かな生活を送ることは不可能である。それゆえに、もし「働けない」事情から若者がニートやフリーターになり、生活格差が生み出されているとしたら大きな問題である。

このような問題意識から、近い将来に働くことになる私たちに直結する非常に身近な問題として議論したいと考えてテーマを設定した。

（２）分科会を通じた目標

- ・ ニート・フリーターという言葉でセンセーショナルに扱われている事柄を見直し、若者の雇用問題について正しく認識すること
- ・ 自分も社会の一員として働くということを意識し、これからの働く社会が堂あるべきかを考えること
- ・ レクチャーや講師の話などをただ聞くだけでなく、それを踏まえて自分なりの考えを持つこと

5. 事前勉強会実施内容

参加者自己紹介 & アイスブレイキング

事前勉強を含めて3日間を共にするメンバーとの仲を深めることを目的とした。

イントロダクション

テーブル趣旨について説明し、分科会を通してやっていきたいことを確認。

導入として、「今後どういう生活設計を描いているか」「それを実現させるにはどれくらいのお金が必要か」という質問を投げかけ、現代の生活における「働く」ことの位置づけを認識した。

ニート・フリーター問題の本質

まずは現在抱えているニート・フリーターのイメージを挙げてもらった。その後、定義や統計などを用いてイメージと現実とのギャップをレクチャー。働きたくても働けない若者が増えているという問題点を提示した。

6. 本番

(1) 本番の流れ(扱った論点・講師の役割も含む)

1日目:

ニート・フリーター問題の本質(事前勉強会の復習)

事前勉強会に出られなかった人もいたので簡単に復習を行った。

どうしてニート・フリーターが生まれるのか?

どうして働けない若者が増えているのか、という観点からのレクチャー。若年者雇用の現状について、正規雇用の減少、正規・非正規の身分の固定化、の2点を説明した。参加者には非正規雇用のメリットを挙げてもらい、なぜ非正規雇用が増えているのかを考えた。

雇用における格差から生じる問題点

まずは参加者に非正規雇用の増加による影響・デメリットにどのようなものがあるかを話し合ってもらい、そこで出てきた意見に対して説明を加えた。特に収入格差、年金問題、少子化への影響についてはデータを用意して重点的に扱った。

若年者雇用支援の現状

政府の支援策についてのレクチャー。どういう方針・政策で対策をしているのかを説明し、問題点を指摘した。

講師レクチャー&ディスカッション

秋田さんには新聞記事をいくつか用意していただき、ここまでのレクチャーで説明してきたことを再検討する上で必要な、別の視点・価値観からのレクチャーをしてもらった。また秋田さんの方からそこから出てくる論点を提示してもらい、その論点を議論するという形を採った。

主に扱った論点は、「『仕事=人生』なのか?」、「キャリアデザインについてどう考えるか?」、「ニート問題の責任の所在は?」、「どういう無職者なら社会で養うことを許容できるか?」である。

2日目:

1日目の復習

ディスカッションを振り返り、TCによるレクチャーの視点と講師の視点との対立点を確認。それを踏まえたうえで、「働かなくても何とかなる社会=働けない人を許容する社会」は実現可能なのか、という点を議論した。

ディベート

「政府はニート・フリーター対策として、雇用対策に重点を置くべきか、それとも社会保障を充実させるべきか?」というテーマでディベートを行った。

まとめディスカッション

ディベートで主張しきれなかったこと、反対の立場だったらこういう考えがあったということなどを感想戦形式で話し合った。

最後に「社会全体としてどういう若者の雇用体系を作っていくことが望ましいか」ということを中心に、全体のまとめの意見を各自発表してもらった。

(2) 論点に対し挙げられた意見

「従来の仕事依存社会は正しいのか? 『仕事=人生』なのか?」

労働=お金

- ・ 家庭を支えるために働いてお金を稼がなくてはいけない
- ・ 特に男性には家族の大黒柱という意識がある
- ・ 希望の仕事に就ける人は少数。喜びを得るためにはある程度の苦勞が必要

労働=生きがい、自己実現

- ・ 自分のやりたいことを貫きたい
- ・ 生きるために働いている親世代への反感がある

- ・ 一生お金を稼ぐために働くのは苦痛
- ・ 好きな仕事をしたい理想とお金が必要な現実のギャップがあるが、目的のない人生はつまらない

「キャリアデザインについてどう考えるか？」

- ・ 自分の好きなことと現実の折り合いをつけていくことが重要
- ・ 取り組むことで自分の将来戦略は見えてくる
- ・ 考えすぎて、自分が何をしたいかが逆に見えてこなくなる

(講師の意見)

キャリアデザインはここ数年の傾向、「言説」であり、景気後退を自分のせいにされたくない企業・大学が責任を学生側に押し付けている面がある。

「ニート問題の責任の所在は？」

- ・ 正社員 = 善、非正規雇用 = 悪という先入観。社会の捉え方の問題がある
- ・ 好んでニートになる人もいる
- ・ 働かないという選択を可能にする社会という考え方があるが、それでは働く人にしわ寄せが行き、実現はできないのでは

(講師の意見)

ニート・フリーターは罪悪感を抱き、自分を過度に責める傾向がある。
労働環境に変化があり、産業界の責任は重い。

「どういう無職者なら社会で養うことを許容できるか？」

障害者…参加者全員が許容可 高齢者…70% 外国人…30%
働くことが可能かどうか(能力があるか)が大きい

古くからの農村共同体では隣近所の助け合いで生活できた

農業労働者は土地や機会などの財産を持っているからこそ働ける
都市部と農村部のライフスタイルの違い

「今の社会で働かなくてもなんとかなる社会は実現可能か？」

ニート・フリーターへの生活保障は良いのか？

- ・ それが許されるのは一時的な場合。継続的な援助は社会的に無理。
- ・ 働かなければ贅沢はできない
- ・ 働かなければ社会におけるアイデンティティがない
- ・ お金はその場しのぎ。根本的な解決としては教育、能力開発が必要

「社会全体としてどういう若者の雇用体系を作っていくことが望ましいか？」

- ・ お金を提供するだけの投げやりな対策ではなく根本的な対策をしていくべき
- ・ フリーターで長時間労働している人に対する支援策も必要
- ・ 受け身のニート・フリーターへの支援が必要・・・広報活動など
- ・ 国が主導し、民間に委託する可能性も。政府は広報活動に徹すればよい
- ・ 社会の構造もさることながら、若者自身の意識にも問題があるのではやりたい仕事に就けなくても、その現実を受け入れていく姿勢が必要
- ・ 働く = 生きるとは限らないが、誰しもが社会に貢献していくことが必要
- ・ 働くというのは社会貢献の一手段であるべき
貢献することによって自分自身のアイデンティティの形成につながる
- ・ 働くための準備期間が足りないという印象がある
もっと早期からキャリア教育が受けられればよいのでは

7. 参加者の感想

一橋大学2年 竹生優

自分のアルバイト先で日々多くのフリーターと接していて、彼らの生き方がそれほど世に言われるほど問題を抱えているようには思えず、実際何が問題とされているのか疑問に思ったことがこのテーブルに参加した理由の一つでした。事前勉強において、私のようなごく普通の大学生が望む平穏かつ平凡な将来を送るために必要な経費とフリーターが一生働いて得る賃金を比較し、その激しい落差を認識したのを皮切りに、レクチャーの中で日本全体で考えたとき若者の雇用問題が将来に及ぼす影響やその根本的原因について考えたことは、問題を客観的に認識できただけでなく、自分の将来を考えるのにも参考になりました。

講師の方の話は一般的なニート・フリーターの捉え方とも、それまでのレクチャーで提示された捉え方とも異なる視点に基づいたもので、非常に新鮮に感じられました。ニートやフリーターが「働かない」または「働けない」事情や、そのことに対して彼らがどう思っているのかをじかに知っているわけではない私にとって、講師の方の話された「働かなくても何とかなる社会」という社会の在り方は、なかなか簡単には理解しがたい、受け入れがたいものでしたが、「働きたい人が働ける社会」が必ずしも問題全体の解決策ではないということはよく分かりました。働くことを健全と捉え、働くよう促すことを目的にした政府による支援が十分な効果をあげているようには見えない現状において、「働く」ことの意味から考え直す必要があるのかもしいないと思いました。

8. 総括

全体を振り返っての感想・今後の抱負

これまで何回か TC をやってきたが、今回は特に自分たちに直結する問題を取り上げてみた。自分としても「働く」ということに対する漠然とした不安があったし、常にどこかに就職活動に対する意識のある大学生として大きな問題であると感じたからである。実際にディスカッションでは参加者が普段から考えていることもまじえて多様な意見を出してくれて、問題意識の持ちやすいテーマにできたことは成功だったと思う。

準備はかなり入念に進め、レクチャー部分も自分なりにまとめることができたが、講師に会って問題点を指摘された時はまだまだ甘かったということを痛烈に感じた。自分の視点が無意識のうちに一つに固まっていたことを思い知らされ、常に幅広い視野で物事を捉えることがとても重要で、かつそれはたやすいことではないと再認識した。その点においても講師の方を呼べたメリットは大きかったと思うし、本番でも様々な価値観を参加者に投げかけ、議論の幅を広げて下さったことに感謝している。

学術面においては新入生、上級生問わず積極的に発言してくれて活発な議論ができたことで目標は達成できたと思う。また第1回 AI は新入生にとって初めての全体企画であり、そうした面も意識しながらテーブルの雰囲気作りができたことは自分でも評価できる点であり、参加者から楽しかったと言ってもらえたことは TC 冥利に尽きることだと感じた。今後はこのような大きな企画で TC を務めることはおそくないと思うが、今回のテーマについてはこの AI で結論が出たわけではなく、まだ問題意識が深まった段階である。これからも勉強を重ね、さらに具体的に考えていきたい。また、このテーブルの参加者が今回学んだことをこれからの ALSA での学術活動で生かしてくれれば上級生としては嬉しい限りである。

【第二テーブル】

1. 分科会責任者

コーディネーター 早稲田大学3年 江原健太
アシスタント 早稲田大学2年 高橋郁

2. お越しいただいた講師の方

山本紘之 氏 (大東文化大学専任講師)

3. 分科会名

生命の重みを考える～刑法における刑罰・量刑
を少年法との差異に着目しながら～



4. 分科会趣旨

(1) テーマ設定理由

刑法における刑罰とは、犯罪者への犯罪への報いとして科せられる(むろんその他の要素もあるが)そして、その量刑は犯罪の程度・重大さによって重くなっている。その中で、少年の刑は成人に比べ絶対的に軽くなっている。しかし、殺人等を例にとれば、加害者が成人であれ少年であれ、奪われた生命の重さはかわらないはずである。そこで、少年に対しての刑罰が軽いことは、少年の場合には、失った生命の重さに対する評価も軽くなっているのであろうか。刑法における生命に対しての刑罰・量刑の評価はどのようになされているのであろうか。

そのような問題意識を持っていたため、今回のテーマを選んだ。

(2) 分科会を通じた目標

刑罰・量刑・少年犯罪に関して多くの疑問を参加者が抱くこと。そして、それについての意見を参加者が確立すること。

5. 事前勉強会実施内容

DIS 「量刑を決める際に裁判官は何を考慮すべきか」

遺族者感情は考慮すべきか、

レクチャー 「いわゆる女子高生コンクリート詰め殺人事件」

6. 本番

(1) 本番の流れ(扱った論点・講師の役割も含む)

1日目:

DIS「刑罰の意義とは」

レクチャー 少年法における刑の減刑(条文の解釈)

数値の面から見る少年犯罪の動向

DIS「少年に対して減刑は必要であろうか」

先生の講演「最近の少年法改正の流れ・動向について」

2日目:

レクチャー 少年が罪を犯す心理的メカニズム・社会の影響

ディベート「少年に対して厳罰化すべきである」

(2) 論点に対し挙げられた意見

「少年に対して減刑をすべきか」「少年にたいして厳罰化すべきか否か」

基本的には賛否両側からの意見がよくでていた。賛成(減刑すべき)の側の意見では、少年の判断能力の未熟さ、少年非行は少年の育った環境の影響であり少年は悪くないこと、少年院・少年刑務所を早く出所することで社会復帰に重点をおくこと、厚生を考えるべきであること等、学者や研究者があげる理由中でも主要なものは大半がでていた。

否定側(厳罰化すべき)としては、奪われた生命の重さはかわらないこと、自分の犯した罪を自覚させること、刑が軽いことにより犯罪が増えていることが予測できること、現状では再犯率が高いこと、等こちら側も主要なものはきちんとでていた。

7. 参加者の感想

中央大学1年 町田絵里奈

今回私が参加したテーブルのテーマである「少年法」とは、意外に身近で主要な問題であり、しかしながらどれだけの人がこの制度を明確に理解できているのかという疑問を持つテーマでもありました。

少年法について意見することは、人の人生を変え得る前提が必然的に付いてくるものであり、漠然とした知識しか持っていない者が、少年法の厳罰化について一概に賛否を言うてはいけないのだということを、今回改めて強く感じました。

講師の方や同じグループの人の話を通し、感情だけで行動してしまうことの愚かさ・恐ろしさ、社会的根拠を持つ事の大切さを、特に学ぶことができました。

これからを担っていく私たちが、できるだけ多く少年法に興味を持ち、理解できるかが、

今後の社会に大きな影響を与えと言っても過言ではないでしょう。

今回このテーブルに私が参加したことは、私にとってとても有意義なものとなり、これからの人生の中で必ず役立てていこうと思います。

貴重で有意義な時間を、ありがとうございました。

8. 総括

現在、刑法犯に対して厳罰化すべきであるという風潮に傾きつつあります。確かに犯罪によって失われたなんらかの尊いものを考えれば厳罰化は妥当なものでしょう。しかし、本当に厳罰化することが正しいことなのでしょうか。それならばなぜ今の刑罰はこのようになっているのでしょうか。

その問題を考えるにあたって必要なことを伝えようと準備を進めてきました。調べて行く過程で私自身もまた答えの出せない疑問につきあたり、自分なりに考え、テーブル参加者に伝えたつもりです。難しい問題ではありますが、その問題を考える入り口に立ってもらうことができたと考えています。

早稲田大学法学部 2年 高橋郁

参加者がみんな疑問を持ってA Iを終えられたことは成功したと思う。どのようなテーマでもそうであるが、私は「疑問」を持つことからすべてが始まると考える。今回のテーマでは「刑罰」とは？少年非行とは？なぜ少年に減軽が行われるのか？疑問点は多々ある。その中で簡単に答えがだせないものを考え、自分なりの意見というものを参加者がディスカッションや最後のディベートを通して確立できたならばTCとしてこれ以上のことはない。

また、私個人の考えになるが、私は、少年はその判断能力がなくまた社会の影響を受けやすいことから、少年に責任はない・少ないと考えている。いわば非行少年はその環境などから不可抗力的に罪を犯してしまっていると考えている。そのような少年を救い、保護し、厚生させることは、少年自らが立ち直るのはもちろんのことであるが、それは大人の責任であると考えている。私は弁護士を目指しているが、このような少年等を救っていきけるような弁護士を目指していこうと、決心するに至った。

早稲田大学 3年 江原健太

【第三テーブル】

1. 分科会責任者

コーディネーター 中央大学2年 増田健一郎
アシスタント 中央大学2年 村上拓也

2. お越しいただいた講師の方

秋山亘 弁護士 (LAMVIC 報道被害者
ネットワーク)



3. 分科会名

報道と人権～表現の自由と名誉権・プライバシー権の衝突～

4. 分科会趣旨

(1) テーマ設定理由

まず表現の自由に興味が高校の頃からあり、それを著しく侵害するメディアのあり方に疑問を抱いていました。この問題の解決が困難であることは承知の上でしたが、多くの人にこの問題を深く考えてほしいとの思いからこのテーマに設定しました。

(2) 分科会を通じた目標

参加者各々がこの論点に問題意識を向けてもらうこと。各々が自分の目標を設定し、その達成に適うようにする経験を体験させ、今後もそれを意識させること。

5. 事前勉強会実施内容

松本サリン事件の冤罪事件をテーマとした映画『日本の黒い夏』を見ました。

6. 本番

(1) 本番の流れ(扱った論点・講師の役割も含む)

1日目:

人権侵害、誤報を防ぐ最善のメディアのあり方とは何なのかをグループディスカッションする。

ディベートの仕方の説明。

2日目:

北方ジャーナル事件における表現は規制されるべきか否かのディベート。

秋山先生の講演。

(2) 論点に対し挙げられた意見

リーク情報を禁止にするべきか否か。第三者機関を作り監視はするが、その主体は何が公平の観点を守るか。

7. 参加者の感想

中央大学法学部1年 瀧上亜希子

今回が初めての ALSA 活動への参加だったのですが、ALSA の魅力をたくさん感じる事ができました。まず、学術活動ではひとつの事件をメディア、警察、視聴者、被害者のといった立場の様々な観点から考えることができ、弁護士の方を迎えてのディベート討論はとても緊張しましたが、多くの教訓、反省点を得ることができました。同じテーブルの人はみんな面白く、和気あいあいとした雰囲気でもとても充実した時間が過ごせました。また是非参加したいです。

8. 総括

AC を引き受けてくれた村上君とこの機会を与えてくださった永里さんにまず感謝を述べたいと思います。一番大きな迷惑をお二人にはかけたにもかかわらず、最後まで協力してくれて本当にありがとうございました。また総務として仕事をしてくれた NB の皆さんとテーブルに参加してくれた参加者の皆さんにも感謝します。皆さんのおかげで僕のテーブルは完成したと思っています。皆さん本当にありがとうございました。

全体を振り返ると意外と伝えたいだけの時間がないという点が印象的でした。事前に何度か流れを通してうまく時間をコントロールできたのが良かったかと思います。これが一番重要でしょう。あとは参加型のテーブルを重視したので、よく意見が出て活発になったのが予想通りできてよかったです。

【第四テーブル】

1. 分科会責任者

コーディネーター 早稲田大学2年 林洋輔
アシスタント 早稲田大学2年 青山道雄
早稲田大学2年 下郡けい



2. お越しいただいた講師の方

中山真理子 氏 (亜細亜大学講師/中野区国際交流
協会専門員)

3. 分科会名

外国人児童の教育問題 ～日本における多文化共生を考える～

4. 分科会趣旨

(1) テーマ設定理由

1980年代からニューカマーと呼ばれる外国人が日本に入ってきている。現在ではその数は増え続け、さらに定住傾向にある。そして2003年以降から外国人の子ども数も増えてきている。しかし、日本人、日本の社会にとって彼らの定住は予期せぬことで具体的な対策をとってこなかった。また日本人自身も外国人には不慣れであり感心がない。したがって、今回はその社会の一部として教育という問題を通して、今後増え続けるだろう外国人にたいし日本は何かしなければならないと思いこのテーマを設定した。

(2) 分科会を通じた目標

現在、外国人児童に関する問題点が日本語教育、不就学等いくつかある。分科会ではこれらの問題を共有しあい、最終的には多文化共生とは何なのか、そしてその多文化共生のためには日本、自分は何ができるのかを考えていけるようにする。

5. 事前勉強会実施内容

自己紹介とアイスブレイキング

テーブル説明(ニューカマーとは? 多文化共生とは?)

ディスカッション ～外国人生徒が書いた作文を読んで、そこから読み取れる問題点を考えよう!～

国際交流のつどいDVD観賞

- ・ 取材先の中野区国際交流協会で行なわれたイベントのDVD。主に外国人児童による劇（自分たちの経験に関する）やダンス、スピーチの部分を観賞した。
- 教材紹介（ブラジル人用日本語教材、中野区国際交流協会で用いられている日本語教材）

6. 本番

（1）本番の流れ（扱った論点・講師の役割も含む）

1日目：

第一部 在日外国人の教育

在日外国人児童の現状と政府の対応

ディスカッション1 「外国人児童が日本で生活していく上で困ることとは？」

日本語教育～日本語学級とボランティア～

ディスカッション2 「日本語教育により、改善されるだろう問題点を考えた上で、直残る問題はあるだろうか？ またその場合、それはどのような問題だろうか？」

学校教育～公立学校での多文化共生を考える～

- ・ 公立学校へ入学した場合の問題点等をテーブル参加者で考えていく

2日目：

第二部 講師 中山真理子さんの講演

- ・ 外国人生徒が直面する問題点（学校入学、学齢主義、授業、進学）
- ・ ニュージーランドの現状（移民、難民に対する支援）

第三部 教育政策を考える

他国のマイノリティ教育

ファイナルディスカッション

「日本では何ができるか？ 私たちに何ができるか？」

第四部 ディベート

テーマ 「行政は公立学校で多文化共生カリキュラムを導入すべきか？」

（2）論点に対し挙げられた意見

ディスカッション1 「外国人児童が日本で生活していく上で困ることとは？」

- ・ 日本語が話せない 日常生活、学校での授業に困る。
- ・ 文化や価値観、生活習慣が違う。日本人となじめない、コミュニケーションが取れない。

- ・記号の違いによってさまざまな問題が起こる（事故や日常生活の不便、標識等の記号など）
- ・食文化の違い。給食が合わない。食べられないもの。
- ・教育システムの不備（公立学校での日本語指導）で、日本語がよく教えられていない。
- ・日本語を教えられる教師の指導力不足
- ・授業の形式として、コミュニケーションがよくとれない（机に向かって、教える・教えられる側の区別がはっきりしている日本の授業形式のため）。

日本人側の問題点について

- ・日本人がもつ外国人に対するマイナスの先入観。生活がしにくくなる。
- ・医療関係の差、保険等の生活保障。
- ・日本人側の対応として、外国人が積極的なので日本人（消極的、内向的）とギャップが生じる。

ディスカッション2 「日本語教育により、改善されるだろう問題点を考えた上で、直残る問題はあるだろうか？ またその場合、それはどのような問題だろうか？」

- ・日本語がコミュニケーションレベルでできるようになると友人ができ、その友人の手助けなども通してあいさつや礼儀・価値観などはある程度解決できるのではないかと考える。
- ・日本語教育を受ける機会があっても、マスターするとは限らない。本人が諦めるなどといった可能性もある。
- ・行政などの社会制度全般の意識が変わらず、その関連の問題が残ると思う。例えば、医療や保険の問題などがまだあるのではないだろうか。
- ・日本人の外国人に対するマイナスな先入観はのこる。
- ・日本語が話せても、外見が違うなどから日本人に相手にされない。そのため差別が残る。
- ・日本語は学ぶだけではなく実践しないと意味がない。
- ・日本の習慣なども教える必要がある。
- ・母国語の運用能力が低下。自分の帰る場所がなくなる。
- ・自分は何人なのかとアイデンティティを失いかねない。
- ・日本語の授業に時間を取られて、ほかの科目が手薄になる。
- ・就職するときに、日本語が喋れても日本人と同様の立場にない。
- ・中学卒業できても高校進学は難しい。

ファイナルディスカッション

「日本では何ができるか？ 私たちに何ができるか？」

日本ができること：

- ・ 学齢主義、12歳という枠はずしても良いのでは。柔軟に対応が可能だと思う。
- ・ 小さい頃から子どもが多様性を理解、認識できるような授業をおこなう。
- ・ アメリカのESLみみたいな取り出し教育の制度化ができるのではないか。
- ・ 日本語の教育の専門家を育成する。
- ・ 母国語での教科の授業をする。それによって、科目授業が理解できるようになる。そのための人材育成をする。日本語での教科学習も目指せる。
- ・ 地域社会の一員としての個人に注目。まずは外国人が近くにいることを知る。しかし、それで何ができるかというよくわからない。
- ・ 学校だけに任せるには負担大。そこで学校の外に支援団体を設けるべき。

自分たちができること：

- ・ 問題意識を持つ。それを提起し、発信する。
- ・ 提言と企画を提案する。
- ・ ボランティアやイベントに参加する。
- ・ 外国人の参加する企画の告知や参加。参加により外国人の存在を認識できる。
- ・ 外国人に関する情報の提供 自分たちで研究したことなどを伝える。
- ・ ALSAとしては他の支援団体と交流を図るべき。一方通行ではなくお互いに頼りあう関係で。
- ・ ALSAはアジアにコネクションがあるため、アジアの子どもたちと付き合うことで、心構えを設けられる。

7. 参加者の感想

中央大学法学部2年 小田切由紀

私は教育関係の職業に就くことを考えており、教育問題にとっても関心がありました。しかし、日本が抱える外国人児童の教育問題についてはあまり考える機会がなかったため、今回は本当によい機会となりました。

1 日目のレクチャー及びディスカッションでは自分が知らなかった日本の教育の現状を知り、とても衝撃を覚えました。日本はこのままでいいのか、日本には今何が必要なのかなど真剣に考え、話し合うことができました。

2 日目の中山先生による講演では、ニュージーランドの現状と政策に関することをお聞きし、私は日本における新たな可能性を感じました。はじめ、私は日本の現状を知り、日本で新たな政策をとることには限界があると考えていました。しかし、ニュージーランドでは日本とは比較できないほど積極的に様々な政策をとり、それらが十分に機能しているからです。日本も新しい政策をとり入れることができるのではないかと、必ずその結果は日本

の利益に結びつくのではないかとも思えるようになりました。また、「他」との比較をすることで別の角度から日本の教育問題を見ることができ、とても興味深かく、勉強になりました。

最後に、この 2 日間で自分がいかに外国人児童の教育問題に関して視野が狭く、主観的に考えていたかに気付きました。とても根本的なことですが、改めて何事も広い視野を持ち、より柔軟に考えることが必要だということに気付かせてもらえました。この機会をきっかけにこの問題に関して自分でも勉強し、様々な視点から考えてみたいと思いました。

8. 総括

参加者に「外国人の教育」に関して興味、関心を持ってもらえたことはよかった。特に 1 年生の発言や質問も多く、効果的な話し合いができたのではないと思う。最後のディスカッションでも特に「自分たちにできること」では参加者が予想以上に様々な意見を出してくれて、自分もとても勉強になった。ただ、内容的に「多文化共生」に関してはもう少しつめることができたのではないと思う。このテーブルの最終目標が「多文化共生において何をすべきか」を参加者全員で考えることだったので、もう少し「多文化共生」自体について話し合う時間が取れればよかった。

第一回 A I にテーブルコーディネーターとして参加することを決めきってからこのテーマに関して勉強をしてきた。文献を読むだけでなくボランティアや行政に取材に行き、現場で働いている方々に出会い、現状を知るとはとても重要なことだと思った。まだ、私自身も「外国人の教育」に関して学び始めたばかりなので、このテーマについて自分の研究を深めていきたい。

また、ひとつのテーマについて長期間かけて調べていくことをとても楽しいことだと思ったが、自分が調べてきて思ったことを他者に伝えることの難しさを感じた。自分の感じたことを伝え、共有していくことは今後重要なスキルになると思うのでこれを機に伸ばしていきたいと思う。

【第五テーブル】

1. 分科会責任者

コーディネーター 中央大学2年 熊澤広樹
アシスタント 中央大学2年 河野貴司

2. 分科会名

テーブル5 「多民族共生社会における教育のあり方」

～在日韓国・朝鮮人の民族教育権の許容性を考える～
～



3. 分科会趣旨

(1) テーマ設定理由

今年一年間の ALSA における提言テーマが、「在日外国人の教育権」であり、私達はその一環として本テーマを扱うこととなった。ここでは、私達が、その提言テーマをなぜ「多民族共生社会における教育のあり方」～在日韓国・朝鮮人の民族教育権の許容性を考える～という本分科会テーマへと具体化させていったのかを簡潔に説明する。

(2) 分科会を通じた目標

参加者の分科会前の知識・関心のレベルとA Iという企画の意義を考え以下の2点を達成目標として示した。

(前提にあった目標：興味・問題意識をもつ)

在日コリアンの教育に関する問題の構造を大まかに理解する

在日コリアンの教育権をどの程度認めるべきか、根拠をもとに自分なりに考え、主張する

4. 事前勉強会実施内容

問題の性質上、普通の日本の学校の教育を受けてきた参加者の多くは、問題意識を抱きにくく、知識もほとんど無いと考えられたので、事前勉強会は主に問題に興味を持ってもらうことを目標とした内容で行なった。

具体的な流れとしては、まず分科会前の参加者の意識・知識を「在日朝鮮人とあったことはあるか？どのようなイメージを持っているか？」、「在日韓国朝鮮人はなぜ日本にいるのか？」等の簡単な質問を通して確認した。次に第4テーブルとの差異を確認し、議論に方向性を持たせるために、今回のA Iの対象である在日韓国朝鮮人の在

日外国人全体における位置付けを明確にした。そして、この問題の根本であり基礎知識であろう、日韓国朝鮮人誕生に関する歴史、現在の生活状態(教育を除く)を、すなわち、どのような経緯で在日コリアンは、今、日本にいて、どのような生活をしているのかを、具体例として見学に行く予定の枝川裁判のニュースと共に簡単に説明した。特に、歴史の部分で質問が相次ぎ、参加者の積極性をひしひしと感じた。最後に、余った時間で在日コリアンの青年を扱った映画『GO』を鑑賞した。この映画に関しては、AI以前に鑑賞し衝撃を受けたり、興味を抱いていた参加者も何人かおり、フィクションであり時代も多少ずれている映画と現実の違い等も、事前に朝鮮学校を見学した経験を踏まえながら、時間的・知識的に可能な範囲で説明した。

5. 本番

(1) 本番の流れ(扱った論点)

1日目:

- 0、在日外国人総論(在日外国人全体における在日コリアンの位置づけ)
- 1、歴史的経緯(なぜ生まれたのか、どのような権利の変遷をたどってきたのか)
- 2、在日韓国人・朝鮮人の生活の現状
(ここまでは、事前勉強会の復習)
- 3、日本での教育状況(通っている学校の内訳、日本の学校で起こりうる問題点)
- 4、民族教育既論(民族教育の目的、教育体系、カリキュラム)
- 5、民族教育制度の変遷
- 6、現在の法的処遇(学校教育法、学習指導要領、検定教科書、補助金 etc.)
- 7、Discussion

問題意識・方向性・達成目標と2日間の流れを簡単に説明した後、事前勉強会の復習から始めた。そして、その土台から、本題の教育制度へと入っていた。まずは、学齢期に当たる在日コリアンの8~9割が、民族学校ではなく、日本の学校に通っているという意外な事実を紹介し、このような多くの児童・生徒が通う日本の学校で、在日コリアンはどのような問題に直面するかを考えてもらった。いじめの問題、アイデンティティの問題等の意見が挙がった。次に民族学校・民族教育の目的、カリキュラムを説明して民族教育・民族学校の必要性について考えてもらったのだが、ここでひとつ前に扱った、日本の学校での問題点を考慮してもらうというのが、私達の意図だった。

(休憩)

次に、現在の法的処遇を扱う前のイントロとして、現在に至るまでの在日コリアンの教育権どのようにして発展してきたかを説明した。そして、本題中の本題であり、提言にも直接つながっていくであろう現在の法的処遇に入った。法的処遇においては、まず、日本の学校と朝鮮学校との多くの違いを生じさせる一因である学校教育法上の適用条文(日

本の学校：第 1 条、朝鮮学校：第 83 条)について説明し、条文が分けられて適用されている理由、それにそれによって生じる、補助金、寄付金に関する税制、大学入試制度の 3 つの問題について説明した。

一日目の終りには、一日目の内容を考慮して、もしも自分が在日朝鮮人の親なら、日本の学校と朝鮮学校のどちらに通わせたいかをディスカッションした。この目的は、当事者として考えることが難しい本テーマを、できるだけ自分の問題として考えること、また、一日目に行った多くのレクチャー内容の理解を確認することにあった。

2 日目：

1、Debate: 「国は現在朝鮮学校に対して一切補助金を出していませんが、出すべきでしょうか」

2、朝鮮第二初級学校にてシンポジウム参加

まず、立論作成時間を一時間ほどとり、一日目のレクチャーで行った内容や配布した資料をもとにディベートを「国は現在朝鮮学校に対して一切補助金を出していませんが、出すべきでしょうか」という題で行った。目的は、基礎的な知識の理解を前提として、感情論ではなく、歴史、法律、国際規約など、きちんとした根拠に基づいて一定の見解を導き出せるようになってもらうことだった。

(昼食)

昼食をとったあと、私たちが本テーマを扱う一つのきっかけとなった「枝川裁判」の舞台である東京朝鮮第二初級学校にお邪魔し、「枝川裁判終結」記念シンポジウムに参加させていただいた。シンポジウム後の参加者の感想から、裁判の実際の現場であり、多くの当事者にも会うことができる場所を訪れることで、多くの参加者が問題を以前よりもリアルに感じる事ができたことがうかがえた。

(2) 論点に対し挙げられた意見

【自分が在日韓国人なら子供を民族学校 or 日本の公立学校どちらに通わせたいですか？】

《朝鮮学校派》

- ・国籍が韓国だから。
- ・自分の国の文化、言語等を知らないで生きていくのは悲しいことだ。
- ・日本の学校に行くことで差別される可能性がある。
- ・同じような境遇の仲間と知り合い話し合うことで、悩みの解消やアイデンティティの確立にも繋がる。
- ・小学校は朝鮮学校で学び自己をある程度確立する必要がある。制度面での心配もあるし、日本社会で生きていくことを考えると、中学或いは高校から日本の学校に通わせたい。

(折衷案)

《日本の学校派》

- ・ 大学入学等制度上の不利益を被らせたくない。
- ・ 朝鮮大学校に行けるが、教育レベル・内容に限界がある。
- ・ 日本人と同じきょいく制度の中で過ごすことで、将来、参政権などの権利を主張しやすくなると思う。
- ・ 日本に住んでいる者として、日本のことを十分に知る必要がある。
- ・ 日本風の生活に溶け込むことで差別もなくなる。
- ・ 朝鮮語や歴史は個人的に勉強することもできる。

【国は朝鮮学校に対して補助金を支給すべきか？】

《肯定派》

歴史的背景

日本の学校での問題

(いじめ、母語が使えない、歴史・文化を学べない アイデンティティ)

民族教育・民族学校の必要性

子どもの権利条約(28条、29条)

民族教育・民族学校の許容性

財政状況の厳しさ 教員の数・質の低下、設備等の老朽化 教育の質低下

国は朝鮮学校に補助金を出すべき

《否定派》

日本の国民を重視すべき(本国が支給すべき)

指導要領に従わない学校に公金を拠出するのはどうか

世界情勢(資料は古いが欧米諸国の)

朝鮮学校の教育目的(国に貢献できる人物)

公金を補助金として各種学校に拠出すべきでない

6. 参加者の感想

中央大学 1年 岩田実可子

一つの議題をここまで深く掘り下げて考え、議論したのは初めてのことで、自分の考えを相手に伝えることの難しさを改めて学びました。また、枝川の朝鮮学校を訪れ、その雰囲気を感じるといふ貴重な体験をさせていただきました。第1回 AI は ALSA メンバーの交流を深めることができただけでなく、私もいつか TC・AC に挑戦したい、という新たな目標もでき、大変有意義な時間でした。

7. 総括

今年の1月に TC をすることが決まった時点で、私の在日コリアンについての知識はほとんどゼロでした。もちろん、何が、なぜ問題なのかほとんど知りませんでした。そんなまったく先が見えない中、まず私は“在日コリアン”、“在日朝鮮・韓国人”と名のつくものを片端から読み、問題の構造を理解しようと努めました。しかし、ある程度理解し始めたところから、これから何を私たちが考えるべきなのかがわからなくなりました。というのも、当事者ではない私たちがいくら素晴らしいと思った理想像も、当事者から見れば問題があったり、魅力に欠けていれば、それは非現実的であり、無意味に思われたからです。そこで、私たちは、当事者である在日韓国人の大学生や朝鮮学校の校長先生に取材をさせていただき、実際に朝鮮学校に足を運び地域の方々とふれあい、さらには、この問題の解決・改善に取り組むボランティアの方々・弁護士等実務家の方々にお話を伺うことにしました。このことによって現場で何が求められているのかといったことの意味を深めると同時に、問題の複雑さ・難しさを一層強く感じました。レジュメ作成の段階では、こういった複雑な問題をどのように、順序立てて説明すべきなのか本当に悩みました。また、歴史という問題は、争点となる部分で絶対的に正しい情報というものではなく、何を(どの視点で見た解釈を)“歴史”としてレクチャーすべきなのかが大きな問題となりました。

本番では、私自身初めての TC ということもあり、進行の難しさを感じました。議論したい部分では、問いかけ方のいかんによって、自分たちが意図していることを考えてもらえるかどうか変わってきます。また、レクチャーでどこまで詳しく説明すべきかというのも問題でした。あまりに情報を入れすぎると議論の流れがぼやける可能性がありますし、少なすぎると理解が不十分になってしまうからです。この点に関しては、多少情報が足りなかったのですが、当初予想していたよりも参加者が積極的に質問をしてくれたので、部分的に改善することができたかと思います。しかし、前半に多くの質問が集中し、時間が予定していたよりもおしてしまったために、肝心の後半にあまり質問の時間が取れなくなってしまったのが残念でした。(原因は、前半の質問の内容を事前に予想し、レジュメに載せることができなかったことかと思います。) 議論においても、レクチャー同様、参加者の皆さんが積極的に、また正直に発言してくれたことで、盛り上がり、当初掲げた目標の

達成にも近づくことができたとおもいます。本当に、参加者の皆様のおかげです。(よく言えば、参加者が主役のテーブルでした。)

2日目の Debate は、課題が残るものでした。時間的制約のため、参加者に対してディベートの正しいルールについての説明もできず、うまく主張を噛み合わせることはできませんでした。また、準備時間の少なさ等の要因から、議論も予期していたほど濃いものにすることができませんでした。ただ、TCAC の指示がなくても、皆が主体となって立論の準備をしたり、ディベート本番においても、失敗を恐れず積極的に主張する姿は TC として本当にうれしかったです。

ゼロの状態からの約 4 カ月間の準備は、思っていたよりも厳しいもので、苦しいことも多々ありましたが、参加者が「分科会前はほとんど知識もなく感情だけで考えていたが、この分科会を通して、きちんとした知識と根拠で考えられるようになった」「来年の TCAC をやってみたくなった」等の感想を聞かせてくれたときは、自分の伝えなかったことが、ある程度は伝わっていたのだと感じられ、感動しました。

文献調査に始まり、当事者・有識者等の取材、さらには、レジюмеをつかって勉強会をコーディネートするという一連の本格的な調査・研究の機会は、学生時代において、本当に貴重な経験であり、この AI を通して、調査・研究の一つのモデルを自分の中に構築することができたと思います。今後は、この経験を自身の研究テーマにも応用していくことができると思います。最後に、このような貴重な機会を与えてくださった、学術統括の永里さん、レジюмеのたたき等で、多くのアドバイスをくださった、長野さん(中大 3 年)、林、青山(早大 2 年)、江原さん(早大 3 年)、大先輩の守屋さん、そして、AC として拙い TC をフォローし続けてくれた河野、本当にありがとうございました。

、 スタッフ

実行委員長 永里桂太郎 早稲田大学 3年

総務担当 稲田亮太 早稲田大学 3年

学術スタッフ 長野修一 中央大学 3年
佃真衣 東京大学 2年

テーブル責任者

第一テーブル	井上翔平 一橋大学 3年
	上野薫 一橋大学 3年
第二テーブル	江原健太 早稲田大学 3年
	高橋郁 早稲田大学 2年
第三テーブル	増田健一郎 中央大学 2年
	村上拓也 中央大学 2年
第四テーブル	林洋輔 早稲田大学 2年
	青山道雄 早稲田大学 2年
	下郡けい 早稲田大学 2年
第五テーブル	熊澤広樹 中央大学 2年
	河野貴司 中央大学 2年



当日総務係

大木龍 (2007年度 ALSA Japan 代表) 早稲田大学 3年
豊田泰行 (2007年度 ALSA Japan 事務総長) 一橋大学 3年
小野美由紀 (2007年度 ALSA Japan 副代表広報担当) 一橋大学 3年

お越しいただいた講師の方

第一テーブル 秋田正人様 東京YMCA liby ディレクター
第二テーブル 山本紘之様 大東文化大学専任講師
第三テーブル 秋山亘様 弁護士、LAMVIC 報道被害者ネットワーク
第四テーブル 中山真理子様 亜細亜大学講師/中野区国際交流協会専門員

Special Thanks

東京朝鮮第二初級学校のみなさま

、収支報告

1. 収入

区 分	金 額	摘 要
参加費	227,100	新入生 2100 円 × 42 = 88,200 新入生部分参加 1100 円 × 5 = 5,500 上級生 3100 円 × 41 = 127,100 上級生部分参加 2100 円 × 3 = 6,300 ボード・TC・AC 2200 円 × 16 = 35,200
助成金	41,337	ALSA Japan 助成金
その他		
合計	268,437	

2. 支出

費 目	金 額	積算内訳	
補助 対象 経費	会場費	10,270	オリンピックセンター部屋 (のべ数 : 20)
	印刷費	10,000	上限
	資材・教材費	1,067	レジュメ作成費用
	謝礼金	20,000	講師謝礼金上限
そ の 他	滞在費	98,900	のべ数 : 86
	食費	84,002	
	謝礼	20,000	謝礼金残り
	交通費	0	
	その他	16,298	花代、文具代、資材教材費、印刷費上限以外など
合計	268,437		

主催:2007 年度 ALSA-Japan 運営役員